

# ことひら

第40号

令和2年11月  
発行:香川県琴平町議会

## 議会だより



9月議会

9月定例会	2
一般質問	4

# 一般会計補正予算など10議案を可決、 2件の人事案に同意、発議1件可決

令和2年9月定例会は、9月11日から23日までの13日間の会期で開催しました。

今定例会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による第36回四国こんぴら歌舞伎大芝居公演の中止に伴う実費精算分などの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画に登載予定の事業の補正を含む一般会計補正予算など10議案を可決、人事案件2件を同意し、議員提出議案として、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を可決しました。

また、2019年度一般会計決算等の認定案（8議案）については、決算審査特別委員会を設置、付託し継続審査としました。

一般質問では、8人の議員が本町の行政全般にわたり、新型コロナウイルス感染症対策、待機児童対策、地域防災計画、四国こんぴら歌舞伎大芝居公演等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

### 令和2年度9月補正予算

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	△5,038万8千円	61億8,146万5千円
国民健康保険特別会計	1,962万1千円	11億2,756万9千円
下水道特別会計	1,012万円	2億7,656万8千円
駐車場特別会計	62万6千円	1,233万2千円
介護保険特別会計	4,008万9千円	12億2,621万5千円
後期高齢者医療特別会計	189万円	1億7,845万1千円
温泉事業特別会計	154万9千円	2,561万3千円

### 琴平町固定資産評価審査 委員会の委員の選任に同意

なか い み え こ  
中井美恵子氏

(琴平町榎井) 再任 69歳

任期：令和2年9月24日～令和5年9月23日

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について審査決定する委員です。

3人の委員をもって組織され、任期は3年です。

### 人権擁護委員の候補者の推薦に同意

ほり け まさ のぶ  
堀家正信氏

(琴平町五條) 再任 67歳

法務大臣の委嘱により市区町村ごとに置かれ、任期は3年間です。

## 議案の審議結果

## 令和2年9月定例会

議案名等	議員名			議席番号										議決 月日	
	賛 成	反 対	採決 結果	1 安川 稔	2 別所 保志	3 吉田 親司	4 豊嶋 浩三	5 森藤 泰生	6 渡辺 信枝	7 今田 勝幸	8 山下 康二	9 眞鍋 籌男	10 山神 猛		
議案第1号				(閉会中の決算審査特別委員会継続審査)											
議案第2号															
議案第3号															
議案第4号															
議案第5号															
議案第6号															
議案第7号															
議案第8号															
議案第9号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/23
議案第10号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/11
議案第18号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/23
議案第19号	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/11
議案第20号	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決 同…同意

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）



吉田 親司 議員

コロナウイルス感染症発生後の、いこいの郷パートナーズの営業面の影響と施設運営の今後は

**吉田** 4月中旬から5月にかけて1か月程休館し、現在も以前のような会員数に戻っていない様だが、収益面での落ち込み、施設運営権料にまで及ぶ損益計上になれば大変だが、協議は行ったのか。

**町長** ご指摘の事実につきましては、認識していきましては、施設運営権料につきましては現在、年間100万円となっており大変貴重な財源となっているところである。

今後慎重に先方とも協

議した上で、議会にも報告させて頂く。

**吉田** 施設建設以来既に16年半経過している。小規模な改修は行ってきているが、そろそろ老築化が目立ってきていると思うが、大幅な改築工事は考えているのか。

**町長** 運営に支障を来すような修繕を現在優先して行っているところである。今後、大幅な改築工事も含めて、計画的に実施しなければならぬと考えている。

**今後のコトコト感幸バス(G・S・M)事業は**  
**吉田** 先般、町民の皆様とこの事業についての意見交換会が行われた。アンケート調査の意見集約、コース毎の乗車人数及び行く先別の仕分けも把握



できていた。その結果を踏まえて今後の活用方法は

**町長** 琴平町コトコト感幸バスは、環境省のIoT技術を活用したグリーンスマートフォンナビの効率的導入実証事業として、最長で令和3年度末までの実証事業である。今後

も町民のご意見を伺いながら、町民の皆様が利用しやすいバスになればと考えているので、よろしくお願ひしたい。



山神 猛 議員

琴平中学校新築工事

**山神** 工事監督職員の仕事になされてない。監督職員の任務は工事仕様書通りに工事が出来ているかどうかを監督するのが責務である。設計士が仕様書に於いてK織物の商品名エコープレーンと明記されているのにも係らず単価の安い、品質の落ちる、別の商品が収められているのを見逃している。

**町長** WTOの協定の方法により商品名と同等品を活用したものである。

**山神** WTO様式では入札に於いて特定の商号を表示しなくてよいとなっているが、琴平の場合には設計士が製品名を明記している。又、カーテンは体育館、特殊教室、普通教室等4品目があり、

その他のものは設計士が指定しているものを使用しているが、普通教室だけ他の生地に変更することに整合性がない。もし変更するならば仕様書で謳っている同等以上と明記されているのに何故品質の落ちる生地にしたのか。

**町長** WTOの技術仕様では入札を行う際に具体的な商品名を書いてはいけないとなっている。その生地の素材、性能が変わらなければOKである。

コロナ禍における  
当町の観光産業は

**山神** コロナ禍における各産業の減収はあったと思うが、特に観光産業への影響は大きいものと考えているが、この立て直しはどの様に考えているのか。この状況下、民間業者は何か乗り越えようと努力をしている。個々の力と言うのは限度がある。行政としてバックアップして頂きたい。

**町長** 観光地場産業の立て直しに関する支援策は、

今後の情勢などを注視しながら適時実施していく必要性があると感じている。厳しい状況に支援出来る様な事を考えて行かなければと思っている。

**山神** この不況下、当町の税収も影響があるので

**町長** 令和2年度に於きまして、コロナウイルス感染症の影響による予算ベースの徴収猶予額は現時点では400万円であり、これは令和3年度で納税される見込みである。

**山神** 次年度における当町の自主財源の減収の予測額は。

**町長** 次年度における当町の税収の予測額については大きく影響が見込まれるのは、個人町民税約3億6千万円、法人町民税が5千万円、入湯税が4千万円の税目が考えられる。しかしながらコロナウイルスの落ち着く時期により、この金額は大きく変動するものと思う。



渡辺 信枝 議員

琴平小学校での  
駐車場運営

**渡辺** PTAで毎年運営しているお十日・お正月の駐車場が、今年度は行わないと聞いている。例年、大祭やお正月には、県内外から大勢の方が初詣に来られ、毎年小学校の駐車場を利用されている方もおり、その駐車場がなければ、旧町内には大渋滞が発生する。どのような対策をお考えか。

**町長** 本年は、金刀比羅宮例大祭が本宮のみのお祭りだけであることから、お十日の臨時駐車場は設営しないが、お正月は、町内の駐車場不足による交通渋滞や混雑の対応策を考えると、琴平小学校の運動場をお借りして、臨時駐車場を開設しなく

てはならないと考えている。

琴平町の  
待機児童対策は

**渡辺** 待機児童が、年度当初より2名おり、今後まだ、6名の待機児童が出ると聞いている。

その上、今年度は、一時預かりもしておらず保護者が大変困っている。他市、他町には、受け入れに、空きがあっても、住所がないと預かってもらえず、料金も割高になる。このままでは、若い世代が安心して仕事が出来ず、住んでもくれない。保育士不足も解消されていないし、今後どのような手立てをするつもりか。

**町長** 年度当初の待機児童2名について、1名は5月に職場の保育園に入園でき、残りの1名は未だ待機の状態が続いている。先日保育所から連絡があり、育児休暇中の保育士が11月に職場復帰となり11月から入園できる

予定となった。また、今後更に予想されていた待機児童も私立保育園に2名入園可能、残りの2名は11月から1名、12月から1名が町立保育所に入所可能となり、今年中の待機児童は解消となる見込みとなった。これで完全に来年以降大丈夫かと言うと、まだ、不安定要素があるのは現状で、今後の課題として十分認識している。

**渡辺** 来年度は、一時預かりも出来るゆとりの持てる保育士の確保をお願いしたい。また、こども園化を進めていくと聞いているが、こども園化を進めていくのであれば、すぐにでもしていかなければならない事がある。

- ①保育士の確保 ②資質の向上（研修の充実）
- ③幼保の先生方の共通理解と共通実践 ④体制づくりと、4つの事をまず先にお願したい。

**町長** ご指摘の部分については真摯に受け止め協議していきたい。



豊嶋 浩三 議員

防災・減災・感染予防  
の現状は

毎年の様に、地震や前線降水帯による水害・台風被害など全国の何処かで、甚大な被害が発生している。今年も熊本地域の球磨川の氾濫によって、流域の多くで家の流失など、コロナ禍の影響で、未だに復旧にめどが立たない状況となっている。わが町を流れる金倉川、象頭山山麓の土砂災害・南海沖地震等に対する備えは、町民の命と財産を守る為に、必ず行わなければならない。そこで、町防災訓練、指定避難所等について、及びコロナ等の感染予防について、町長に質問した。その中の令和元年度町防災訓練についての質問内容である。

**豊嶋** 自治会に加入していない町民の参加者が、わずか5名であった。この結果は、全く防災訓練の予告の周知が、自治会に非加入の町民の皆さんに伝わっていないかという事である。この状況について説明頂きたい。

**町長** 今回は、連絡体制が不十分で、自治会ごとの避難場所について集計が出来ていない。

**町長** 今年度は、連絡体制が不十分で、自治会ごとの避難場所について集計が出来ていない。

**町長** 次年度の防災訓練では、より多くの自治会員と非加入の町民の皆様に参加して頂ける様に、町の広報・ホームページ等

で周知を徹底したいと考えている。

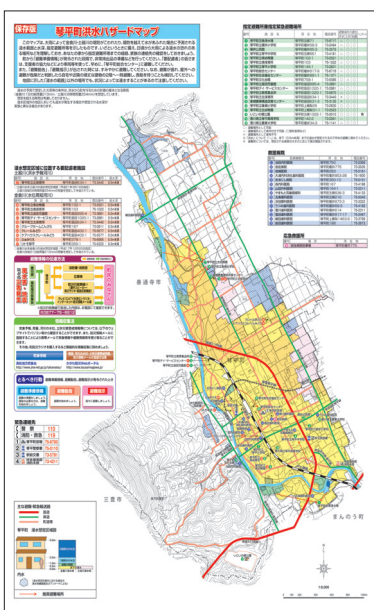
**豊嶋** 災害時の避難については、地震の場合、台風の場合、集中豪雨・土砂災害の場合など災害の状況に合った避難を考えるべきではないか。

**町長** 今後とも、災害別の防災訓練等の対策を検討する。

**豊嶋** 災害発生時の避難が困難な町民が、安心して避難出来る様に、あらかじめ町に登録頂いて、近親者がいない場合に、地域で避難を助ける仕組み作りは、出来ているのか。

**町長** 災害発生時の避難困難者が、速やかに支援者名簿に登録して戴ける方法を検討中である。また、避難の援助方法についての個別計画は、委託契約はしていないが、社協に協力をお願いしている。

**豊嶋** 令和元年12月15日に行われた、南海トラフ地震を想定した全町総合防災訓練において、参加自治会数が91自治会（総自





眞鍋 籌男 議員

**町職員と名刺**

**眞鍋** 町職員が業務で

住民と初めて会う時、現在の町職員は私の見た限りほとんど住民の方に名刺を渡していない。

初対面の方には相手方に名刺を渡して責任の所在を認識してもらうのがいいのではないか。

**町長** 確かに名刺を渡すことは、その相手方に自分の立場を認識していただく上で重要であるとは思っている。

私は業務上必要な場合や相手方から求められた場合は渡していると思っている。

名札だが職員であれば全員必ず名札を付けている。名札を見せる事によって身分を明らかにしている。

**眞鍋** 以前こんなことがあった。仕事で私と町職員が住民の所へ行った。時には二人又は三人と職員の数ばかりまちまちである。当然、初対面となると仕事の内容から見て職員が名刺を渡すものと思っていたが、渡さなかった。後になつて住民の方より職員との連絡をどうするかと言われ私は紙に課の電話番号と課長や

主任の名前を書いて渡した次第である。町職員はどうして名刺を渡すのを渋るのか。なお、名刺代金は町の仕事をやるから町が負担すべきである。

**町長** 今のご指摘については、先に申しましたように一度は検討したことはある。もう一度内部で名刺作成について協議したいと思う。



森藤 泰生 議員

**四国こんびら歌舞伎公演の契約事務を問う**

**森藤** 歌舞伎公演中止発表以前におけるキャンセル料発生についての協議を記した文書は残っているか。

**町長** JTB・JRとの協議の中で、3月20日までに中止を決定するならば、お客様との間にキャンセル料が発生しないので、それまでにキャンセルをしていただければありがたいというような話はあった。

松竹株式会社との間においては、この時点ではとにかく開催を中止するかどうかがというところに主眼を置いたので、お金の件については決めてなかった。

**観光商工課長** JR・JTBにつきましては、協議の中でのやり取りを文書化して残している。

**森藤** 松竹から3回見積書が届いているが、前の2

回の見積りには損害賠償部分が含まれていると考えているか。

**町長** 実費分を超えるものについては払うことはできないと、再度見直しを要求している。

**森藤** 松竹への支払額が全て琴平町の必要経費であることを確認したか。

**町長** 損害賠償部分を除いた実費分であると判断している。

**森藤** 歌舞伎準備期間中、琴平町と松竹は契約書を交わしていないが、松竹の外部委託費を琴平町が支払う約束が事実上存在するという認識があるということか。

**町長** そのとおりである。

**森藤** 歌舞伎公演の前年度にあたる準備期間中には予算の裏付けがなく、地方自治法の22条の3「普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約、その他の行為は、法令または予算の定めるところに従い、これをしなければならぬ」に反するのではないか。これについて顧問弁護士は。

**観光商工課長** 顧問弁護士は契約書が交わされていない以上、民法にのっとつてするべきだと。

地方自治法についても調べていただいたが、やはりそれよりも民法をもって支払うのがいいとの回答いただき町長に報告した。

**森藤** 次回公演からは、きちんと法令に準拠した契約手続を願う。

**GIGAスクールを通してどのような子どもたちを育てたいのか**

**教育長** GIGAスクール構想でのICT環境の整備は手段であり目的ではない。

1人1台のICT端末を活用して学習活動の充実を図ることを通し、自ら課題を発見し、情報を集め、整理分析し、結果をまとめ発信するといった自ら学ぶ力を育成したい。

**森藤** 国は新型コロナウイルスで教育現場へのICTの導入の理解は深まったとしているが、今回は早急すぎる。現場が混乱することからえって教育に支障が出ないように調整願う。



別所 保志 議員

**公共施設の維持管理はどうする**

**別所** 公共施設を通じた行政サービスの維持、向上のための最適な施設配置、効率的な管理運営を検討していく必要があるのではないか。

また、教育施設、庁舎、図書館、避難場所など、様々な機能を持つ施設の優先度の明確化を図り、施設の複合化も視野に入れて財政負担の削減を図り、より効率的な活用方法を町民のニーズや社会情勢の変化に応じたサービスを集約し、公共施設の全期間に要する費用を削減する方策を検討していく必要があるのではないか。

**町長** 今まで修繕などはその都度の対応となっており、中長期の計画的なメンテナンスは行えていなかった。修繕などの財政的な面も含め、中長期計画の中で進めていければと考えている。

**これからの就学前教育はどうする**

**別所** 少子化社会となっている中で、町民のニーズや社会情勢を考えれば、施設を集約し、こども園化にするのもよい施策かと思うのだが。

**町長** 保育所、幼稚園の今後の在り方について、こども園化も念頭に入れて現在協議調整している。

**町全体を見据えた開発計画は有るのか**

**別所** 小さな町である琴平町の良さをうまく活用し、観光事業、商業地、

住宅地と区画を決めてコンパクトに整備された町を作って行く事も必要ないか。通学路や生活道路等の安全確保も必要と考える。

また、開発計画を立てる事で人口減少の歯止めをかけることにもつながって行くのではなか。

**町長** 町内の通学路や生活道路等を通行する歩行者等の安全確保が喫緊の課題との認識している。また、定住移住政策についてもピエール活動をして行きたいと考えている。



今田 勝幸 議員

**新型コロナウイルス感染初期から震源地にしない取り組みを**

**今田** コロナ禍は、左様に参道内町では新しいホテルの影響も加わり老舗旅館が閉館。飲食、お土産店、商店街、他業種も厳しい。

今もコロナ感染者ゼロの本町。先月28日、安倍首相が突然辞任し菅前官房長官が首相に。TVで「自助・共助・公助」を示した「自己責任」政治が心配。

**県などのまとめ**

- ★ 対前年比 5月の宿泊者数、売上ともに90%減少で底。
- ★ 8月宿泊者数52.6%減、売上56.3%減で7月のほぼ横ばい。

**会議・宴会对前年比**

- ★ 8月利用者数76.6%減、売上79.8%減。

コロナ禍は継続し本町も何時かは感染者も...。町民不安解消と観光の町だから感染震源地にならないため初期段階の封じ込めに必要な濃厚接触者他、面的PCR検査が必要。加えて琴平事業応援金は、対象が650事業者で給付はわずか273件。コロナ禍は全事業者に、全事業者に行渡るよう再考を。

**町長** 行政検査の対象者は感染症法に定めがあり濃厚接触者以外含まれていない。国・県に求めよと理解するが、国の動向を注視し対応したい。事業応援金は全事業者に届いていないがご理解いただきたい。

**今田** 発生した後では遅い。無症状者は往来自由なので早期に見つけなければならぬ。町全体で取り組み今は自助、共助でなく公助が前面に出ることを求める。

**コロナ禍の中、重症入院介護施設入所へ、胸の内代弁**

**今田** 救急搬送され、最初にここは急性期の病院

と告げられ、手術後暫く入院。自立・回復・慢性医療へ転医迫られ「医療から捨てられる」思いにさせられた。「人間の尊厳って」何？ 慢性医療リハビリは欠かせない、紹介してほしい。

**町長** 介護老人保健施設は、ふぁみりえ、ハートフルねりん荘、グリーンヒル満濃荘。他施設に在宅や通所リハビリもある。

**保育所・幼稚園の認定こども園化を質す**

**今田** 大きな理由は待機児童問題だ。本来待機児童が出た時点で解決することである。長期休暇の時は自園調理、それ以外は自園調理しない理由は？ 食育から問題だ。

**町長** 今後、この様なことが無い様に必要な対策について協議検討していく。給食は、法で3歳以上は外部搬入可能で、その期間給食センター休業中である。

# お知らせ

## ぜひ、議会の傍聴を!!

9月定例会は8名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**12月定例会は  
12月11日(金)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

## 令和2年12月定例会日程 (予定)

月	日	曜日	会 議
12	11	金	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	12	土	
	13	日	
	14	月	本会議（一般質問） 9：30～
	15	火	本会議（一般質問） 9：30～
	16	水	総務産業経済常任委員会（議案審査） 9：30～
	17	木	教育厚生常任委員会（議案審査） 9：30～
	18	金	予備日
	19	土	
	20	日	
	23	水	本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



### 表紙の写真

南幼稚園の作品展が10月29・30日に開催されました。

## 編集後記

日増しに日照時間も短くなり、朝夕の気温も低下しているこの頃。季節は何時しか冬に向かおうとしておりますが、各地で発生している新型コロナウイルス感染症の拡大は終わりを見せておりません。

また、空気も乾燥し始めるとインフルエンザも流行し始めます。新型コロナウイルス感染症とよく似た症状でありますので、町民の皆さまのご健康を心配しております。

予防接種はもとより、マスクの着用、手洗い、相手との距離の確保を心掛け、密集・密閉・密接の3密を避けるようにしましょう。

(山下 康二)

### 発行責任者

議長 安川 稔

### 議会広報編集特別委員会

委員長 豊嶋 浩三  
副委員長 吉田 親司

別所 保志  
森藤 泰生  
渡辺 信枝  
山下 康二